

平成29年2月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会（事前）

平成29年2月13日（月）

〔委員会の概要〕

来代委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（資料①②）

吉田保健福祉部長

2月定例会に提出を予定いたしております案件及び平成29年度における主要施策の概要等につきまして、御説明を申し上げます。

委員のお手元には、当委員会の所管事項に係る各部局の主要施策の概要及び平成29年度当初予算案などを取りまとめました次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料と平成28年度2月補正予算案を内容とする説明資料（その2）の2種類の資料を御用意させていただいております。説明につきましては、まず初めに総額と保健福祉部関係について私から御説明させていただき、引き続き、順次、各部局長等から御説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料、表紙に（その2）の記載のないほうの1ページをお願いいたします。

まず、保健福祉部関係の平成29年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

第1は、保健・医療体制の確保でございます。①、深刻な医師不足に対応するため、とくしま医師バンクや地域医療を担う医師の配置調整等により、総合的な医師確保対策を推進してまいります。②、救急患者に対する適切な医療の確保のため、救急医療体制の整備、ドクターヘリの活用に努めてまいります。④、思春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、安心して出産できる環境を整備するとともに、子供の医療費助成を実施いたします。⑦、後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、後期高齢者医療広域連合に対し負担金を交付するとともに、高額医療費等に対する助成を実施いたします。

2ページをお願いいたします。第2は、豊かな長寿社会の創出についてでございます。①、とくしま高齢者いきいきプランに基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめとした総合的な高齢者福祉施策を推進するとともに、新たな介護保険制度改正等に対応す

るため、計画の見直しを実施いたします。⑦、元気高齢者の活躍の場を創出するため、介護現場の現役職員と元気高齢者が業務をシェアする介護助手の普及・定着を図ってまいります。⑧、本県ゆかりの高齢者が自らの希望に応じて里帰りし、健康で生きがいのある生活を徳島で送ることができる徳島型ＣＣＲＣ・生涯活躍のまちを推進してまいります。以上が、保健福祉部関係の主要施策の概要でございます。

続きまして、８ページをお願いいたします。提出予定案件につきまして御説明を申し上げます。各部局別の歳入歳出予算の総括表でございます。一般会計につきましては、関係する５部局の平成29年度当初予算の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、410億1,094万4,000円となっております。これを前年度当初予算額と比較いたしますと、１億2,257万9,000円の増額、率にして0.3パーセントの増となっております。

一番上の欄を御覧ください。保健福祉部関係につきましては、309億4,229万8,000円を計上いたしており、前年度当初予算額と比較いたしますと、7,776万3,000円の増額、率にしますと0.3パーセントの増となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりであります。

続きまして、９ページをお願いいたします。特別会計でございます。関係する２部局の平成29年度当初予算額の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり15億664万4,000円となっており、前年度当初予算額と比較いたしますと1,527万2,000円の減額、率にして1.0パーセントの減となっております。

続きまして、10ページを御覧ください。部別主要事項説明でございますが、保健福祉部各課の主要事項につきまして御説明をさせていただきます。まず、保健福祉政策課でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、後期高齢者医療給付費負担金99億円は、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率で負担金を交付するものでございます。以上、保健福祉政策課の合計といたしましては、132億2,078万7,000円となっております。

次に11ページをお願いいたします。医療政策課でございます。医務費の摘要欄③のアの（ア）、徳島大学寄附講座設置事業２億6,500万円は、地域医療介護総合確保基金を活用し、新たに麻酔科を加えた徳島大学における六つの寄附講座を県立３病院に設置するための経費で、医師確保対策や医療機関の機能強化等に総合的に取り組むものでございます。保健師等指導管理費の摘要欄②のイ、病院内保育所運営費補助事業費5,687万1,000円は、同様の基金を活用し、看護職員等の医療従事者の離職防止や再就業を図るため、病院内保育所の運営に必要な経費の補助を行うものでございます。以上、医療政策課の合計といたしましては、11億413万円となっております。

次に12ページをお願いいたします。広域医療課でございます。医務費の摘要欄①のア、小児救急医療総合対策事業費１億721万7,000円は、地域医療介護総合確保基金を活用し、徳島こども救急電話相談の運用など小児救急医療体制の整備・充実を図るための経費でございます。以上、広域医療課の合計といたしましては、２億4,069万1,000円となっております。

続きまして、健康増進課でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のエ、子育て世代包括支援センター推進事業費120万円は、妊娠から出産、子育て期にわたるまで、切れ目

ない支援を行う子育て世代包括支援センターの普及を図るものでございます。オの、若者世代のライフプラン推進事業費196万円は、妊娠適齢期の正しい知識に基づくライフプランやキャリア形成を行うため、同世代の仲間により、ライフプラン教育の普及啓発を推進するものでございます。以上、健康増進課の合計といたしましては、17億8,000万円となっております。

13ページをお願いいたします。地域福祉課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のウの(ア)、福祉・介護職場への女性等参入促進事業250万円は、地域医療介護総合確保基金を活用し、女性の介護現場への参入を促進するため、福祉、介護職場の魅力を伝え、イメージアップを図る出前講座などを実施するとともに、女性の多様な働き方に対応した就労体験を実施するものでございます。以上、地域福祉課合計といたしましては、1億1,941万7,000円となっております。

14ページをお願いいたします。長寿いきがい課でございます。老人福祉費の摘要欄②のア、アクティブ・シニア生涯活躍促進事業費1,500万円は、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護現場の現役職員と元気高齢者が業務をシェアする介護助手の普及、定着を図るとともに、介護ロボットの導入と併せた労働環境の改善効果を検証するものでございます。

次に15ページに移りまして、老人福祉施設費の摘要欄①のイ、地域介護総合確保施設整備事業費2億5,106万5,000円は、同様の基金を活用し、認知症高齢者グループホーム4施設の施設整備及び特別養護老人ホーム4施設の開設準備などを支援するものでございます。以上、長寿いきがい課の合計といたしましては、15ページ下にありますように144億7,727万3,000円となっております。以上、保健福祉部関係では、表の最下段に記載のとおり、平成29年度当初予算額は、309億4,229万8,000円となっております。以上が、保健福祉部関係の平成29年度一般会計予算案の概要でございます。

続きまして、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料(その2)を御覧ください。平成28年度の補正予算案でございます。

1ページをお願いいたします。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。関係する2部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は4億4,650万4,000円となっており、補正後の予算総額は426億7,552万3,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。また、括弧内の数字は今回補正額の財源の再掲となっております。

2ページをお願いいたします。課別主要事項の健康増進課でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のア、周産期医療体制確立事業費2,050万4,000円は、周産期母子医療センターの高度専門機器の助成に伴い増額補正を行うものです。以上、保健福祉部関係では、3ページ表の最下段に記載のとおり、補正前の額318億4,269万4,000円、今回の補正額2,050万4,000円でありまして、補正後の予算額は318億6,319万8,000円となります。

以上が、2月定例会に提出を予定いたしております、保健福祉部関係の案件でございます。なお、報告すべき事項はございません。よろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

田尾県民環境部長

続きまして、県民環境部関係を御説明申し上げます。

説明資料の3ページをお開きください。まず県民環境部関係の主要施策の概要について、5項目御説明させていただきます。

まず、1の男女共同参画社会づくりの推進におきましては、ともに輝く「新未来とくしま」創造プランに基づき、県民意識の高揚を図ってまいります。

2の次世代育成支援対策の推進では、希望出生率1.8をかなえ、子ども子育て支援新制度、更には、放課後子ども総合プランの着実な推進を図ってまいります。また、児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センターに非常勤弁護士の配置をするなど体制強化を図ってまいります。更に、ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進し、貧困の連鎖を防いでまいります。

3の青少年施策の推進におきましては、とくしま青少年プラン2017に基づき、全ての青少年が自立・活躍できるとくしまの実現に向けて着実に取り組んでまいります。

4ページをお開きください。4の文化の振興では、とくしま・きりり芸術文化事業を展開し、5の生涯スポーツの推進におきましては、生涯スポーツ社会の実現を図るため、総合型地域スポーツクラブの普及に努めるとともに、県民参加型のスポーツイベントを開催し、幅広いスポーツ活動の促進を図ってまいります。

続きまして、8ページをお開きください。県民環境部の平成29年度一般会計当初予算額につきましては、当初予算額A欄に記載のとおり91億2,059万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。特別会計につきましては、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億66万8,000円を計上いたしております。

16ページをお開きください。県民環境部各課の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。まず、男女参画・人権課でございます。目名、青少年女性対策費の摘要欄②の男女共同参画交流センター運営費におきまして、5,385万円を計上しております。主な事業として、イの（イ）の新規事業、自分らしく輝きたい女性応援事業において、輝く女性応援フェスティバルの開催に要する経費を計上しております。また、目名、婦人保護費の摘要欄①、婦人相談所運営費におきましてアの新規事業、性暴力被害者支援センター運営費として、よりそいの樹とくしまの運営に要する経費など4,158万9,000円を計上しております。以上、男女参画・人権課の予算額は、1億1,488万2,000円となっております。

17ページを御覧ください。次世代育成・青少年課でございます。目名、計画調査費ではアの新規事業、とくしま若者フューチャーセッション人材育成事業として、魅力ある徳島を作る地方創生の若手リーダーを育成するため、身近なテーマに沿った課題解決と未来創造のための話し合いを実施する経費などとして、320万円を計上しております。目名、青少年女性対策費の摘要欄①、青少年健全育成対策費に1,207万1,000円を計上し、アの（ア）の新規事業、困難を抱える青少年をサポート！ネットワーク推進事業を実施し、ニート、ひきこもりなどの困難を抱えた子供、若者を社会的自立に導くため、支援者養成講座や意見交換を行うこととしています。

17ページから18ページに記載の目名、児童福祉総務費の摘要欄②、児童虐待防止等対策費で6,741万1,000円を計上し、従来からの事業に加え、18ページの一番上でございますが、新たにカの新規事業、虐待関係職員専門性強化事業において、こども女性相談センターへの弁護士配置や専門性を強化するための研修を実施します。キの新規事業、退所児童等親子関係再構築事業では、児童養護施設退所後の親子関係再構築プログラムの実施を高度なスキルを持つ民間機関や、大学などの専門機関に委託して個々のケースに応じた支援を行います。クの新規事業、社会的養護・自立支援事業では、児童養護施設入所措置の終了後において、なお継続支援が必要と認められる時、児童の状況に応じ支援を継続し社会での自立を促進し、貧困の連鎖の解消につなげ、児童虐待の発生予防から、迅速、的確な対応、アフターケアまで切れ目のない支援を図り、児童虐待防止のための体制の強化を図ってまいります。

同じく18ページの摘要欄④、児童健全育成対策費に5億932万2,000円を計上しております。アの放課後児童対策事業費、イの(オ)の新規事業、enjoy!はぐくみプロジェクト、(カ)の新規事業、とくしま結婚支援プロジェクト推進事業等、本県の少子化対策をより一層充実強化するため、地域の実情に応じた結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を実施してまいります。また、待機児童の解消に向けまして、⑤の保育事業振興費にアの保育人材確保等推進事業及びイの保育士修学資金等貸付事業により、保育人材の確保と質の向上を図るとともに、19ページの目名、児童福祉施設費の①、児童福祉施設整備事業費により、保育所及び認定こども園の整備を進めてまいります。

同じく19ページの目名、母子福祉費の摘要欄①、母子福祉等対策費におきまして、1億4,084万1,000円を計上し、従来の施策に加えカの新規事業、ひとり親家庭学習支援事業やキの新規事業、子どもの未来応援ネットワーク事業などを実施し、ひとり親家庭の子供に対して、基礎学力や自宅での学習習慣の習得を促進するため、家庭教師の派遣による学習支援を行うなど、様々な悩みを抱えるひとり親家庭に対する支援や、子供の貧困対策を実施します。以上、次世代育成・青少年課の予算額は、89億5,360万1,000円となっております。

20ページをお開きください。とくしま文化振興課でございます。摘要欄①、文化振興費におきましてア、とくしまきりぎり芸術文化事業として、地域で育んだ文化資源を活用した取組により、地域活性化を図るための経費を計上しております。とくしま文化振興課の予算は3,000万円となっております。

次に、県民スポーツ課でございます。摘要欄①、県民総体育推進費におきましては、アの自転車王国とくしま創造プロジェクトにおいて、サイクルスポーツイベントの充実を図るほか、イの新規事業、スポーツアプローチ推進事業では、スポーツを通じて県民の元気を創造する取組を進めてまいります。県民スポーツ課の予算は、2,210万8,000円となっております。

21ページを御覧ください。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億66万8,000円を計上しております。

続きまして、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料(その2)を御覧

ください。

1 ページをお開きください。平成28年度歳入歳出補正予算案につきまして、御説明を申し上げます。県民環境部関係では、4億2,600万円の増額をお願いしております。補正後の県民環境部の予算額は、上から3段目、左から四つ目の計欄に記載のとおり、99億7,873万3,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4 ページをお開きください。補正予算の課別の主要事項でございます。まず、次世代育成・青少年課につきまして目名、児童福祉総務費の摘要欄①のアの（ア）、安心こども基金積立金としまして2億5,300万円を計上しております。これは、国の補正予算を活用し保育所、認定こども園など、子供を安心して育てることができる環境の整備に充てるため、安心こども基金の積増しを行うものでございます。また目名、児童措置費の摘要欄①のアの（ア）、徳島学院寮舎大規模改修事業としまして、徳島学院の寮舎の大規模改修にかかる経費1億7,300万円を計上しております。次世代育成・青少年課の補正後の予算額は、98億2,708万2,000円となっております。

6 ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。次世代育成・青少年課所管の徳島学院費におきまして、徳島学院の寮舎の大規模改修に要する経費として1億7,300万円を繰り越すことといたしております。計画に関する諸条件により、年度内の完成が困難となったもので、繰越の御承認をお願いするものでございます。今後、鋭意事業の進捗に努めてまいり所存でございます。

県民環境部関係の事業は以上でございます。よろしく御審議をお願いします。

小笠商工労働観光部長

それでは続きまして、商工労働観光部関係の案件につきまして説明させていただきます。

お手元の委員会説明資料の5 ページをお開きください。平成29年度の主要施策の概要でございます。

まず1、仕事と家庭の両立と人材の育成・確保といたしまして、働きやすい職場環境づくりに向けICTを活用したテレワークの推進や、仕事と家庭の両立に取り組む企業等の認証、表彰に取り組むとともに、女性の感性やアイデアを生かした創業を促進するため、創業に関する講座の開催などにより支援してまいります。

また、小中高生を対象にものづくり体験を実施し、成長段階に応じた職業観の育成を図るとともに、教育制度が産業界と連携しているドイツと交流し、優れた職業訓練の取組の導入を図ってまいります。

次に2、高齢者の就業機会の確保・提供といたしまして、シルバー人材センターの派遣事業所の開拓や会員拡大に向けた広報などにより、センターの活性化を図ってまいります。

続きまして、8 ページをお願いします。平成29年度一般会計当初予算につきましては、表の中程に記載のとおり、7億1,887万円を計上しており、前年度当初予算額と比較しまして3,752万円の増額、率にいたしまして105.5パーセントとなっております。

9 ページを御覧ください。中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、13億597万6,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較して、71万4,000円の減額、率にして99.9パーセントとなっております。

続きまして、22ページをお願いいたします。主要事項の主なものにつきまして説明させていただきます。まず、企業支援課におきましては、計画調査費の摘要欄①のア、女性の創業ステップアップ支援事業といたしまして、女性の創業に向けた講座等の開催及び創業や経営課題の解決を図るための専門家派遣に要する経費400万円を計上いたしております。

次に、労働雇用戦略課におきましては、計画調査費の摘要欄①のイ、官民協働テレワーク推進事業といたしまして、企業のテレワーク導入に係る相談体制の整備や、専門性の高いテレワーカーの養成に要する経費3,550万円を計上いたしております。

また、労政総務費の摘要欄①のア、女性の「はたらく力」ステップアップ事業といたしまして、再就職を希望する女性に対し、基礎講習と職業体験を組み合わせた講座などを実施する経費として180万円を計上いたしております。23ページの労働雇用戦略課の合計でございますが7億130万円となっております。

産業人材育成センターにおきましては、計画調査費の摘要欄①のア、未来の名工育成事業といたしまして、技能フェアの開催や産業界との連携によるデュアル訓練、若年者技能競技大会の実施、優れた若年技能者の認定等に要する経費といたしまして987万円を計上いたしております。産業人材育成センターの合計は1,357万円となっております。以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で7億1,887万円となっております。

続きまして、24ページをお願いいたします。特別会計でございます。労働雇用戦略課におきまして、摘要欄④、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金といたしまして、勤労者の教育資金等の貸付に要する経費6億5,000万円などを計上しており、商工労働観光部の特別会計は合計で13億597万6,000円となっております。

商工労働観光部関係の提出予定案件につきましては、以上でございます。なお、商工労働観光部からの報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料6ページをお開きください。平成29年度主要施策の概要でございます。

まず、建設産業の魅力発信による担い手の確保・育成として、次世代の担い手に対しましてアシストロボット等の実演を行うなど、建設産業の魅力を発信し、担い手の確保・育成を図ってまいります。また、公営住宅の供給として、住宅に困窮し、自力での確保が難しい高齢者、多子世帯等に対しまして、低廉な家賃の住宅供給に努めてまいります。

次に、8ページをお開きください。県土整備部の平成29年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目に記載のとおり、500万円を計上しております。前年度当初予算に比べ、446万円の増となっております。

続きまして、25ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして御説明申し上げます。建設管理課におきまして、建設産業の担い手確保・育成等に要する経費など、500万円を計上いたしております。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にごございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

西本病院局長

病院局関係の平成29年度における主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。委員会資料6ページのほうをお願いいたします。地域医療対策の推進といたしまして、徳島県病院事業経営計画に基づきまして、担うべき医療機能の強化、向上を進めるとともに、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦^{とりで}となるとの病院事業基本理念の実現に取り組んでまいります。

以上で病院局関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

美馬教育長

2月定例会に提出を予定しております教育委員会関係の提出案件について御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成29年度当初予算案でございます。お手元の委員会説明資料の7ページをお開きください。

初めに、教育委員会関係の平成29年度主要施策の概要についてでございます。1の学校教育の充実といたしまして、高校再編に当たっては、教育活動の基盤となる学校規模を確保するとともに、教育内容の充実や教育環境の整備を図ることにより、活力と魅力ある学校づくりを進めます。

また、小学校、中学校においては、少人数学級、少人数グループ指導やティームティーチング指導などを効果的に組み合わせた、多様な方策による指導の一層の充実を図ってまいります。

2の地域ぐるみの教育の推進といたしまして、地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで取り組む教育を推進してまいります。

3の生徒指導の充実といたしましては、一人一人の心の琴線にふれる学習活動を通して、自らが主体となって自己の生き方について考えを深め、自他の命を守り育てる教育を推進してまいります。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど外部人材を活用した教育相談体制の充実を図ってまいります。更に、関係機関との連携を強化し、児童生徒の問題行動の未然予防に努めるとともに、生徒指導体制の充実を図ってまいります。

8ページをお開きください。教育委員会の平成29年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から2段目にございますように、総額2億2,418万5,000円でございます。これを前年度当初予算額と比較いたしますと8,021万5,000円の増額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

26ページをお開きください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。

まず、教育創生課でございます。学校建設費①、高校施設整備事業費といたしまして、アの阿南工業高校・新野高校再編統合推進事業では、平成30年に開校する阿南光高校において、六次産業化をはじめとした農工商一体の教育を推進するため、必要な実習機器を導入し、教育環境の整備に要する経費といたしまして2,860万円を計上いたしております。イの新未来創生キャンパス（仮称）創造推進事業では、阿南光高校の新野キャンパ

スに、高大連携や地域、民間連携の拠点となる高校、大学、企業が一体化したキャンパスを創出し、高大接続教育や共同研究などを推進するために要する経費といたしまして880万円を計上いたしております。

次に、学校教育課でございます。計画調査費①、地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業では、人口減少社会に対応した小中一貫教育徳島モデルを県内に普及するために要する経費として500万円を計上いたしております。

27ページを御覧ください。次に人権教育課でございます。教育指導費の①の生徒指導費といたしまして、イの阿波っ子“いきいき”未来応援プロジェクトでは、様々な悩みを抱える子供たちの自立を支援するため専門スタッフを学校に配置、派遣し、教育相談を充実させるとともに、専門スタッフの待遇改善及び常勤化に向けた配置を行うために要する経費といたしまして、総額で1億361万4,000円を計上いたしております。

次に、生涯学習課でございます。社会教育総務費におきまして、家庭教育の支援に要する経費のほか、放課後子供教室推進事業など、地域における子供たちの健全育成に要する経費として、合計6,649万9,000円を計上いたしております。

以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

久次米生活安全部長

生活安全部少年女性安全対策課関係の主要施策の概要につきまして御説明を申し上げます。

お手元の委員会説明資料の7ページをお開きください。1の少年非行防止・保護対策の推進といたしまして、関係機関、団体と連携し、少年の立ち直り支援活動や街頭補導活動を行うなど、非行少年を生まない社会づくりを推進してまいります。

2の人身安全関連事案への的確かつ総合的な対応といたしまして、関係機関、団体と連携し、人身安全関連事案である児童虐待事案に関し、積極的に通告を実施するなど、児童の安全確保を最優先した活動を推進してまいります。

以上で、少年女性安全対策課関係の主要施策の概要につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

来代委員長

以上で、説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

上村委員

それでは、幾つかお聞きしたいと思います。まず、2月の補正予算の説明がありましたけれども、安心こども基金積立金2億300万円ですか、積立金ですけれども、今までにどれ

だけ積立てしているのか、また、こういった場合に使うのかということをお聞きしたいと思います。

東條子ども・子育て支援室長

安心こども基金の積立に関する御質問でございます。安心こども基金の事業の目的でございますけれども、安心こども基金は保育所等の計画的な整備等を実施することによりまして、多様な保育需要に対応するなど、子供を安心して育てることができる環境整備を目的とする事業に充填する財源として設置をしております。待機児童解消のための保育所等整備事業の早期着手や更なる設置促進を加速するべく、今回、国の平成27年度補正予算繰越分で新たに設置される2億5,300万円の追加交付を受けて、今後の事業展開に必要な財源を確保するものでございます。

今回の積立て後の積立額といたしましては、これまで累計でございますけれども、63億9,628万7,000円ということになっております。平成28年度末の執行済額の見込みでございますけれども、59億8,354万6,000円ということでございます。

上村委員

少し使ってはきているということですけど、かなり大きな額が積み立ててありますけれども、もう少し活用していく、今年度はこれ以上の事業では予定されていないんですか。その59億円を積み立てているというもので、ちょっと積立て過ぎではないかなという感じがするんですけども、これは付託でちょっと聞きたいと思っておりますけれども。

それから、ポンチ絵の169ページ、当初予算の主な事業の絵ばかり描いてある分ですけども、この中の「子育てするなら徳島！プロジェクト」の展開で阿波っ子はぐくみ保育料事業として計上されておりますけれども、第3子以降の保育料無料化に取り組む市町村は大変広がっていると思うんですけども、県下でどのくらいの市町村がこれに取り組んでいるのでしょうか。

それともう一つ一緒に。子ども・子育て支援新制度推進交付金事業で計上されております保育支援者の配置で保育体制の強化という新しい事業で配置されるようですが、これに関して昨年8月から保育支援者の養成の事業が始まっていると思うんですけども、その養成の状況を教えていただきたいのと、保育支援者が行う業務、それはどんなものがあって、どの程度の時給なのかなと。実際のところ、こういった収入が得られるのか。それからどのぐらいの受講者がきたのか、また保育支援者を配置した施設への補助というんですか、それはあるのかないのか。それから、保育支援者の配置状況と今後の日程についてなどもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

東條子ども・子育て支援室長

まずは、阿波っ子はぐくみ保育料助成事業の実績についてでございます。こちら保育所と幼稚園という形で第3子以降の無料化等をしておるところでございますけれども、保育所の実績につきましては、24全市町村の実績となっております。幼稚園につきましては、幼稚園の施設がないという自治体を除きまして、17市町という状況になっているところでございます。

保育支援者の養成の状況でございますけれども、委員お尋ねの分は子育て支援員の養成状況かと。

上村委員

保育支援者、ポンチ絵の169ページのマル新の事業で、保育支援者の配置で保育体制の強化というのがありますよね。このことなんですけれども。

東條子ども・子育て支援室長

保育支援者につきましては、今回、新規事業で市町村が行う事業のメニューに加えたというところでございますけれども、こちらは資格等を持っていない一般の方等が保育所におきまして施設の清掃や給食配膳などの保育の周辺業務に当たっていただくということで、資格をお持ちでない方が保育所において保育の支援を行うということで、そういった方を雇うことによりまして、保育士の負担軽減、就業継続、離職防止に充てるという事業でございます。受講者につきましては、保育支援者というのは資格のない者でございますので、委員お尋ねの資格、研修ということにつきましては、子育て支援研修ということでよろしいでしょうか。

上村委員

去年の事業で、何か保育支援者の養成というのを確かしていたと思うんですけど、これのためではないんですか。

東條子ども・子育て支援室長

それでございますら、新しく保育支援員制度というのが、平成27年度からできておりまして、昨年度から保育支援員の養成研修ということで行っておるところでございます。

これまでの実績につきましては、平成27年度が受講者が303名で、様々なコースがございますので、重ねて受講していただいた方もございまして、実数としては255名が子育て支援員として受講していただいております。今年度につきましては、受講者が224名ということで、最終的な修了者につきましては、今、コース等の受講資格を確認中という状況でございます。

上村委員

保育支援者の配置状況についてはどうでしょうか。それと、具体的な業務はさっきちらっと言われていたので、大体分かるんですけども、どの程度の収入があるんですか、この保育支援者は実際に働き出したら。もし分からなければ、また後でいいんですけども。

東條子ども・子育て支援室長

子育て支援員につきましては、受講後フォローアップ研修という形で全ての方が受講いただいているわけではないんですが、御案内して受講していただいている方のアンケート等によりまして、今年度につきましては53名の方に受講いただいているところでございます。そのうち、以前から子育て業務に携わっていた方、アンケート結果でございますけれ

ども、76名。受講の後にそういった子育て業務に当たられた方が7名という状況でございます。

上村委員

確認ですけれども、私が勘違いしているかも分からないんですけども、保育支援者と保育支援員というのは違うんですか。この新制度で保育支援者の配置を行うということで、その前から保育支援員の養成をしていたのかなと思っていたんですけども、ちょっとそれが違うのかどうか。

東條子ども・子育て支援室長

委員がおっしゃられている分は違います。子育て支援員につきましては、平成27年4月から本格施行されました子ども・子育て支援新制度による子育て支援サービスの拡充に伴いまして、全国共通の講座を受けていただきまして、研修を修了した方を子育て支援員として認定するという制度でございます。今回の新規事業につきましては、資格を持っていないんですけども、さまざまな周辺業務に当たっていただくことによりまして、結果的には保育士の方の業務を軽減するというようなところに助成していきたいと考えている事業でございます。

上村委員

ということは、この保育支援者というのは特に研修も受けていない、全く資格もないと。医療現場で言うと助手さんのような形になるんですか。

東條子ども・子育て支援室長

こちら基本的には施設の清掃でございますとか、給食の配膳の支援ですとか、遊具の清掃とかそういった周辺業務に当たるという形で、そういった方に保育士の業務を支援していただくというような形になっております。

上村委員

分かりました。私がちょっと勘違いをしていたようで。保育支援員というのは、実際にはまだ僅かですけど、もう就業されている方もいるということですけども、こういった方はもう少し専門的なことをされているんですか。この保育支援者と保育支援員の働き方の違いがちょっとよく分からないんですけども。

東條子ども・子育て支援室長

保育支援員につきましては、繰り返しになりますけれども、全国共通の研修課程を終えられて認定を受けたという形で、保育の現場におきましては、例えば現在、朝の時間帯に保育士2名というところが、保育士1名となった時にそういった保育支援員の資格を持った方が保育士とともに保育に当たるというような制度がだんだん整えられてきているところで、保育士に準ずる資格という形になっているところでございます。

上村委員

分かりました。それと、年度途中の待機児童、10月1日の分がこの間資料で頂いたんですけれども、ちょうど地元紙にもこの問題が出されておりますけれども、なかなか待機児童の解消というのを2017年度で目指すということですが、難しいのではないかと書かれていますけれども、今この解消に向けて今年度はどんな取組をするのかと。めどがつくのかどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

東條子ども・子育て支援室長

本県の待機児童の解消に向けた取組ということでございます。さきに現状を申し上げますと、保育所等の待機児童数につきましては、厚生労働省から4月1日現在と10月1日現在で調査が行われているところでございます。直近の平成28年10月1日時点での待機児童数は速報値ではございますけれども、県内で合計208名という状況でございました。このような待機児童が大きく10月1日時点で増えるということにつきましては、育児休業明けなどに伴う職場復帰等によりまして、年度途中において保育ニーズが増加する傾向にあるということでございます。県内の各市町村におきましては、子ども・子育て支援事業計画におきまして、地域のニーズを踏まえた上で、平成29年度末には待機児童を解消すべく受入れ児童数を拡大し、保育の受皿を確保することとしているところでございます。県におきましても、このような保育の実施主体である市町村とも緊密な連携をいたしまして、県といたしましても保育の受皿確保に向けました保育所の整備をしっかりと支援していくとともに、保育士の安定的な確保に向けた支援につきましても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

上村委員

保育士の確保が一番重要だと思うんです。先日、私も阿南市役所で保育所の問題でちょっと現場のことをお聞きしたんですけれども、受皿はあるんだけれども、保育士がとにかく足らなくて、受け入れられないんだということを言われていました。また、徳島市内の保育所でも待機児童の問題が大きくクローズアップされて、できるだけ受入れをしてあげたいけれども、保育士の確保ができない。保育士が勤務をしても、すぐにもう辞めていってしまうと。今、保育士の待遇の問題というのも全国的に問題にされていますけれども、一般的な職業に就かれる正職員の方と大体月給でいうと月10万円ぐらい差が出る。30代、40代超してもなかなか実収入として20万円を超えないということで、大変責任の重い、またやりがいのある仕事だけれども、そういった給与面と腰痛になったりで、子供さん相手ですので厳しい仕事ということで、なかなか資格を持っている人でも働いてもらえないんだという悩みを言われていましたけれども、その一方で、保育士の今年度の予算でいうと、修学資金の貸付金ですか、これは減らされているんですけれども、これはどうしてなのかと。ますます保育士の確保が必要な時に、この部分は減らされているというのはちょっとよく分からないので、この点について御意見を聞いておきたいと思います。

東條子ども・子育て支援室長

保育士修学資金等貸付事業の予算額についての御質問でございます。こちらにつきましては、国の有利な制度を活用してということで、貸付事業を実施しておりますけれども、

平成28年度につきましては、国の制度上、予算額が国は3年分の貸付費を一度に県として受け入れるという状況でございまして、県としましては、1年分を予算計上しておりました。来年度につきましては、この県の1年分の事業費を計上しているということで、全体的な予算額としては減少しているというところでございますけれども、保育士修学資金等貸付事業の事業規模につきましては、今後とも継続していくということでございます。

上村委員

分かりました。3年間まとめて国から下りてくるので、今年度はちょっと減ったように見えるということですね。

それから、認可外保育施設の立入調査について、今、全国的にもなかなか都会では立入りができていないということで、子供さんの突然死とかいろんな問題で保育施設の質も問題になっているところですけども、徳島県はホームページでは100パーセント実施ということで、これは大変いいことやなと思ったんですけども、ただ、これはこういった保育施設、対象外になっているものがあるんじゃないかなと。私も病院に勤めていましたので、病院の所属の保育事業を行っている、そういった所がたくさんあるというのも知っているんですけども、県がホームページで挙げている施設の中には、こういった事業所付属の保育施設というのは入っていないんですけども、これは立入調査を実際しているのかどうか、また、対象外になっているのかどうかということをちょっと教えていただきたいんですけど。

東條子ども・子育て支援室長

認可外保育施設の立入調査の状況についてでございます。認可外保育施設、平成28年度末の数字見込みでございますけれども、最終的には全体76施設ということでございます。児童福祉法上に規定されております届出対象施設といいますのが、実際に毎年度、立入調査を実施している認可外保育施設になりまして、こちらは事業所内保育所のうち、地域の子供を受け入れている事業ですとか、企業主導型保育事業、その他の認可外保育所ということになっております。こちらにつきましては、3月末までには全ての事業所に立入調査をする予定としておりまして、100パーセント実施するという状況でございます。

委員が言われておりました対象外ということでございますけれども、こちらは事業所内保育施設のうち、従業員の子供のみを預かる施設等40施設となっております。こちらは国の指針によりまして、できる限り立入調査を行うよう努力することということになっているところでございますが、県の指導監督要綱によりまして、私どもといたしましては、前年度運営が優良であった施設は立入調査を隔年としているところでございまして、今年度、21施設を立入調査しておりますけれども、未実施となっております19施設につきましては、全て前年度の運営が優良であった施設のため、運営状況報告書による書面審査のみとしたというところでございます。

上村委員

そしたら、ホームページに挙がっていない所も、書類調査、必要な場合は立入調査もしているという理解でよろしいですかね。前に私も見学に行ったことがあるんですけども、

視察で行ったビーンスターク保育園とくしま、これは大塚製菓の事業所の保育園ですけど、地域の子供さんも受け入れているということで、こういう所はやっぱり認可外保育施設の一覧の所に含めて出すべきではないかなと思うんですけど、この点はいかがでしょう。

東條子ども・子育て支援室長

事業所内保育施設につきましては、地域の子供を受け入れている保育所につきましては毎年実施しておりますので、地域の子供を受け入れている所につきましては、立入調査を行っております。従業員の子供のみという施設につきましては、一度立入調査をして優良な施設は隔年ということでございますので、全ての施設につきまして2年に一度以上の立入調査を実施しているということになっているということでございます。

上村委員

今、私が聞いたのは、その大塚製菓の事業所内保育所ですけど、ここも地域の子供さんを受け入れているとお聞きしたんです。ビーンスターク保育園とくしまと言うんですけど、これがこの一覧表に入っていないというのはどうしてなのかなということで、ちょっと分からないので聞いたんですが。

東條子ども・子育て支援室長

委員が見られている施設につきましては、国のほうで公表されているのが平成26年度調査ということでございまして、私が今申し上げましたのは、平成28年度の実績ということで、非常に件数も伸びているというところでございますので、私どもの資料の全体の整理としては、先ほどの施設につきましても調査等を行っているところでございますけれども、国の公表の資料によりましては、ホームページの公表というのが実際ちょっと手元には申し訳ございません、ないんですけれども、それぞれの年度によりましてきちんと適正に立入調査を行っておりますし、そういった所につきましては、適正に公表されるものと考えております。

上村委員

私が見たホームページは、平成28年4月1日時点ということで、平成27年度立入調査の結果というのは、このホームページに載っているんです。この中になかったんで、ちょっとお聞きしたんです。今、即答できなければ、後でちょっと調べていただいて、お返しいただくので結構です。

東條子ども・子育て支援室長

これにつきましては、今のところ隔年調査という形になっておるかと思います。ですから、平成27年度に調査しなければ、必ず平成28年度に行くという整理がされているはずでございます。

上村委員

ということは、この一覧表で出ているのは、平成27年度の立入調査の結果で、隔年調査

している所はこれに載っていないので、年度ごとで全部これが出ているというわけではないということなんですね。ホームページ上は。

竹岡県民環境部次長

今、委員のほうから御質問のありました認可外保育施設の立入調査の状況、毎年、前年度の実施状況、指摘状況などをホームページで公表させていただいている部分を御質問されているかと思います。先ほど、室長のほうから御説明いたしました認可外保育施設は基本的には毎年、立入調査と。事業所内の保育施設については、地域の子供を受け入れる部分とか、また企業主導型の保育事業については、今年度から制度ができているところでございます。先ほど説明いたしましたとおり、平成28年度については対象となる届出対象、施設立入調査の対象となる施設については100%、指導監査を行う予定としておりまして、その結果につきましては、今年度終わったところで指導監査の内容を整理した上で公表するというような予定になってございますので、まだビーンスターク保育園とくしまの指導監査の結果については公表させていただけていないというのが実態でございます。今年度中の指導監査の状況がまとも次第、公表させていただくと考えております。認可外保育施設については、やっぱり利用者の方がどういう施設を利用するかということを検討する材料として公表させていただいているところでございますので、地域の子供さんを受け入れている施設につきましては、基本的には公表させていただくということで考えております。

上村委員

よく分かりました。どうもありがとうございました。

それと、社会的養護自立支援事業で新しい事業、措置延長が22歳まで上限が引き上げられたことに伴うものだと思っているんですけども、この子供さんの貧困対策の前進として、これは大変いいことだなと思いますけれども、今、県内の状況はどうなっているのでしょうか。

それと、22歳までということだと、大学など進学した場合も卒業して、就職するまで、年度内で22歳になる方は一体どうなるのかなというのをちょっと心配しているんです。

それと、955万円というのが額として挙がっていますけれども、これは自立支援コーディネーターの配置も含まれた予算なのかなと思うんですけど、この予算配分はどうなっているのか。

それから、国からの補助の割合というのはどのくらいなのかというのをちょっと教えてくださいたいと思います。

東條子ども・子育て支援室長

社会的養護自立支援事業についての御質問でございます。こちらにつきましては、18歳以降に一般的にはまだ支援が必要な方につきましては、現在20歳まで措置延長ということが行われているところでございますけれども、こちらの事業によりまして、22歳の終了の年度まで支援を行うということでございます。

来年度につきましては、私どもの試算としては3名程度の方が該当するのではないかと

ということで、来年度としましては、こちらの方が20歳になったときに、20歳から年度末までの支援が続けられる予算を計上しているという状況でございます。こちらの分につきましては、支援コーディネーターの方も含めた事業費となっております。いずれにいたしましても、国の2分の1の助成が受けられるという形になっておるところでございます。支援コーディネーターの設置事業としては180万円程度を予定しているところでございます。

上村委員

国の補助の割合と自立支援コーディネーターの予算は分かったんですけども、今、この養護施設の入所の方で、国が出しているのが22歳になる年度末まで可能にするということで、新しくこういった延長がされたと思うんですけども、今年度の予算では20歳までの延長と言われたんですけど、そういう対象者が今いないということなんですか。

東條子ども・子育て支援室長

現在の方につきましては、本当に支援が必要な方につきましては、現在でも20歳まで支援の延長がされているというところでございます。来年度、事業対象になる方が来年度20歳になった時に、その年度末まで施設等での入所が継続されるようにということで予算を組んでいるところでございます。

上村委員

私がよく理解ができていないのかも分からないのですが、厚生労働省のほうで去年の12月に、子供の貧困対策として、現行では18歳までのところを5月の法改正で原則20歳まで受け入れるということで、それを更に就学中の方に限って、22歳になる年度末まで延ばしたと、そういった通知があるんです。それでお聞きしたんですけども、今まだ実際には運用されていないということですか。

東條子ども・子育て支援室長

この事業の対象者といたしましては、措置延長を終了するような入所児童につきまして支援の対象を22歳の年度末まで広げるという事業でございます。この事業の対象者につきましては、来年度の予算上につきましては、まずは20歳になったときに20歳の年度末までということで、私どものほうとしては3名の方の御支援をする予定で予算を計上しております。進学等につきましては、様々な事業等が別途設けられておりまして、措置費ですか、対象児童の貸付制度等の支援も継続して行っていくこととしております。

上村委員

ということは、今、3名、20歳まで延長されるという対象者の方が実際に大学に行ったりしていて、22歳まで延長を希望される場合は対象となって、予算措置がされるということですか、また新たに。

東條子ども・子育て支援室長

大学等に実際に入られる方等につきましては、それぞれ別途、措置費による支度金ですとか、自立支援の資金等による支援を行われるということですが、こちらの事業につきましては、大学等への進学ですとか、就職等ができずに施設として入所が必要とされる方を支援するという事業でございます。

上村委員

分かりました。進学とか就職ができなかった子供さんが、自立が難しい場合に延長できるということなんですね。私もちょっと勉強不足で。

竹岡県民環境部次長

先ほどから申し上げております、22歳の措置延長の対象となる子供さんについては、今年度はこれまで施設の措置の対象が18歳までだったと。それが20歳まで延びたということで、今直ちに22歳まで延長するような子供さんはいないということで、20歳までの対象となるのが3名と。この方々が施設を通じて大学、専門学校等に通われる場合は、当然22歳までの延長の対象となってまいりますので、そういう場合については今後、この制度が続く限りは対象となってこようかと思えます。

今の時点ではちょっとそのところは分かりませんので。現状としては対象となる児童は3名という状況でございます。

上村委員

今の説明で分かりました。どうもありがとうございました。

それから、最後にポンチ絵の87ページなんですけど、介護予防体制の強化について、新年度4月から要支援1、2の利用者が介護保険から外されて、市町村が行う地域支援事業に移行するんですけれども、この対応としてこの支援事業が出されているんだなと思うんですけども、今の市町村の対応状況がどうなのかということと、この利用者の中で地域支援事業に移行する方への説明状況、いろんな事業所にお伺いすると、本当に今対応に必死で、説明してもなかなか理解していただけない、また一部の方は今まで負担していた費用が少しアップしたり自費で頂かなくてはいけない部分もあるとお聞きしたんですけども、この市町村の対応状況と利用者にとどのような説明を県としてはするのか、周知のためにどんなことをしているのかというのをちょっとお聞きしたいと思えます。

渡邊長寿いきがい課長

上村委員から、新しい総合事業への移行状況について御質問いただきました。県内におきまして、平成29年4月から全市町村で全面的に移行することになっておりまして、これは全国的にもそういう状況になっております。それで、事前に既に移行している市町村は県内では鳴門市をはじめ、7市町村が期限を前にして移行しているという状況でございます。当然それ以外の市町村におきましても、移行に向けた準備を進めているところでございまして、住民への周知活動等を行っているところと聞いているところでございます。

例えば鳴門市さんのほうは先行して移行をされているわけですが、実際に鳴門市さんにおきましては、移行に当たって地域包括支援センター等と連携しながら、振り分け、

すなわち、通常の従来どおりの介護予防でいける人と緩和型を希望するような方等もいらっしゃいますので、そういった説明を統一した基準を定めて幅広くちゃんと周知をして、相談に来る人には丁寧に説明をしていると聞いておりまして、そうしたことによって、鳴門市のほうからはこの新しい総合事業に移行して混乱が生じたというような話は聞いておりません。こうした取組につきまして、県は市町村を集めた説明会等で鳴門市にも説明を頂いて、優良事例として周知を図っているというところでございます。こうした取組を進めております。

上村委員

鳴門市では市でもしっかりと説明をして、今混乱はないということでしたけれども、徳島市なんかはまだ移行措置でほとんど来年からということで予定されているようですけれども、やはり負担になるのがケアマネジャーさんと現場で対応している職員のところで、何でこんなことになるのかという質問がたくさん出てくると。だから、しっかり行政で説明をしてほしいんだということを言われたんですけれども、ほかの7市町村、今移行されているところで、鳴門市では混乱がないということですが、他市町村ではどうでしょうか。

渡邊長寿いきがい課長

ほかの市町村でも、移行しているところでは特段混乱をしているということは聞いておりません。少なくとも行政として相談にきた方に対してしっかり対応するということが必要でございますので、そういった対応をとっていただいていると、このように理解しております。

上村委員

分かりました。以上です。

来代委員長

午食のために、休憩をいたします。(11時46分)

来代委員長

休憩前に続き、再開します。(13時7分)

東條子ども・子育て支援室長

午前中の上村委員への御答弁の中で、何点か言い間違いをしておりました点があるようでございまして、訂正をさせていただきたいと思っております。

子ども・子育て支援新制度推進交付金事業の中で、来年度新規のメニューとして挙げておりますのが保育支援者ということで、こちらは資格を持たない方ということで、保育支援者ということでございます。一方、平成27年度からの新たな制度に基づく資格の分につきましては、子育て支援員ということでございまして、何度か私のほうでこの子育て支援員等の分を保育支援者と混ざったような言い方をしておりまして、ちょっと混同した分が

ございました。申し訳ございませんでした。

子育て支援員研修でございますけれども、こちらのフォローアップ研修に参加した59名の方のうち、研修前から業務に従事していた方は52名で、研修後、業務に従事した方が7名という結果でございましたので、こちらも訂正させていただきたいと思います。

あと一点、補足説明でございますが、上村委員のほうからございました大塚グループさんのビーンスターク保育園とくしまにつきましては、従業員の子供のみを預かる施設でございまして、児童福祉法の規定上、届出対象外施設ということでございまして、2年に一度以上の立入調査実施に該当の保育園ということになっております。ちなみに、ビーンスターク保育園とくしまにつきましては、昨年度、優良であった施設で、立入調査がなかったということで、平成28年度、今年度、立入調査の対象となっておるところでございます。

喜多委員

今度のマル新事業、今、部長さんから説明があったマル新事業の中で、人材育成ということで二点だけお尋ねをいたします。

昔から言われておりますように、国づくりは人づくりということで、これからの徳島において若い人を育てていく、技能を持った人を育てていくということは本当に大切なことであろうと思っております。実際これ以外でも、所管の委員会とは違いますけれども、農林水産業のこれからの若い人を育成していくというのも含めて、とても大事なことであろうと思います。農業もあと10年、20年したら、もう、する人がなくなる。そして、水産業も漁師さんが10年、20年したら、もう0になっていくという中で、徳島にとっても、国全体にとっても大変なことになるのではなかろうかと思っております。それは、この特別委員会ではございませんけれども、大切なことのひとつであろうと思っております。それぞれの担当でまた、育成の事業を進めておるようでございますので、それに大きく期待したいと思っております。

その中で、一つに未来の名工育成事業というのがあります。これも地方創生の深化のための支援費ということで、約1,000万円ぐらいですけれども、これにつきまして概要なり、目的なりをお尋ねをいたします。

第十産業人材育成センター所長

ただいま、喜多委員から未来の名工育成事業に対する御質問を頂きました。若い世代のものづくり離れや技術者の高齢化などにより、地場産業を支えている高度な技術、技能の維持、継承が危惧されておりますけれども、こうした中、ものづくりの人材を育成するということで、大きく分けまして、ものづくりへの関心を喚起する事業、また、技術、技能を向上させる事業、それと、次世代のロールモデルを創出する事業につきまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、一点目のものづくりの関心を喚起する事業でございます。ものづくり魅力発信事業といたしまして、主に小中学生をターゲットにものづくりの仕事内容や職人の魅力を情報発信するとともに、ものづくり体験等、各種事業を実施いたします。具体的には、ものづくりの仕事の魅力、職人の魅力を紹介する動画を新たに作成して、小中学生に視聴してもらうようにいたします。また、ものづくり体験では、テクノスクールで小中学生が実際

の職業体験をしたり、熟練技能士をものづくりマイスターとして登録いたしまして、小中学校でのものづくり体験教室を開催いたします。ちなみに今年度でございますが、小中学校22校に106名のものづくりマイスターを派遣いたしております。

また、毎年11月が技能月間に指定されておりますので、それに合わせて技能士会連合会に技能フェアを委託して開催いたしております。今年度も、こて絵づくりとか、ミニ畳づくりなどの体験コーナーに多くの子供さんが集まったところでございます。また、技能フェアに合わせて阿波の名工の作品展示を実施いたしております。これらの事業を通しまして、小学校から職業観の醸成を図るとともに、技能振興に関する県民の理解と関心が得られるように努めてまいりたいと考えております。

それと次に、技術、技能を向上させる事業でございますが、育成強化事業でございます。デュアル訓練事業や、あるいは若年者技能競技大会の実施とか技能競技大会参加支援事業を実施いたします。

まず、デュアル訓練事業でございますが、デュアル訓練と申しますのは、座学と実習と兼ね合わせた事業でございますけども、工業高校生徒に対しましてテクノスクールの設備を使い、本格的な実技訓練を実施いたします。例えば、工業高校の生徒を対象に中央テクノの溶接技術講習会などを開催いたします。

また、ものづくりマイスターを工業高校等に派遣し、技術指導を行います。今年度も旋盤や溶接、左官等の技術指導を行っております。

また、若年者技能競技大会を来年度も実施いたします。この若年者技能競技大会につきましては、テクノスクール、工業高校等が連携し、今年度初めて開催したもので、11月3日、7日、12日と3日間にわたりまして、旋盤、溶接、美容、理容、建築、大工、左官の6種目、9部門で開催いたしております。68名が参加しております。大会に参加することにより、自分の力量が分かり、モチベーションアップにつながると好評でございました。引き続き多くの若者が参加できように取り組んでまいりたいと考えております。

それと、技能競技大会参加支援事業でございますが、技能五輪、技能グランプリ等へ参加する選手の積極的支援ということでございまして、派遣経費とか強化費を助成しております。技能五輪参加者については、非常にレベルが高く、過去3か年の出場は1人でございましたが、積極的支援により今年度は4名出場しております。引き続き出場者増に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、次世代のロールモデルを創出する事業でございますが、ヤングマイスター認定事業を今年度創設しております。優れた若年技能者、35歳未満ですけども、その若者を阿波のヤングマイスターとして認定する事業でございます。次年度以降も積極的にPRし、この制度をステップに次の段階である阿波の名工につなげ、職人の社会的地位向上に努めたいと考えております。

喜多委員

小中学生から、高校生からということで、技能に対する認識を深めていただいて、それぞれの大会に参加するというところで、最後のヤングマイスターから認定制度と、これは人数的にはどうなんですか。

第十産業人材育成センター所長

阿波のヤングマイスター制度の今年度の認定者の数でございますが、今年度5名を認定いたしております。

喜多委員

現代の名工、我が国ですけれども、阿波の名工ということで、積極的にそれぞれの技能を持った人ってすばらしいなという思いを子供の時から持っていて、あんな人になりたいなということもとても大切なことであろうと思っております。

最近は何ものづくりからちょっと意識がずれるような気がするんですけれども、やっぱり小さい時からすばらしい作品を見ていただくことによって、そして、自分で体験することによって、私もああいうようになりたいなという思いを持っています。日本が何で発展したかというたら、ものづくりであろうと思っております。大きくには、今すごい進歩を遂げております自動車から始まって、町工場の旋盤までというか、技術によって日本が栄えたのでなかろうかと思っております。それぞれ未来の名工育成事業によって、これから人数的には少ないんですけれども、これをできたらもっと広げることによって、更なる事業が成果を上げることができたらなということを思っております。それぞれの大会に出場することによって、ほかの人のすばらしい技術も習得することができるということを思っておりますので、これもできたら単年度ではなく、続けていってほしいなということを要望しておきたいと思っております。

それともう一つですけれども、建設産業ということで、これも部長から説明がありました。建設産業未来創生事業ということでありますけれども、先般、阿南の加茂谷の浸水対策事業の現場へ何人かで行って来ました。ほかの事業の中であつたんですけれども、それで私も初めて見たんですけど、ブルドーザーがICTによって自動で工事を進めていくというか、コンピューターに入力したら、人が乗っとらなくても、その指示によって土木工事が進められていくということで、一つが1億円とか言ったように思うんですけれども、すごい高いんですけれども、これからのものづくりには、土木工事には欠かせない一つになるんじゃないかなということを思いました。1台か2台か3台かで1億円ということで、金額的にとても高いんですけれども、そんなような時代がきたんやなということをつくづく思った次第でございます。

そういうことで、未来創生事業ということで、これも是非進めていってほしい一つですけれども、どのようなことをされるのかお尋ねをいたします。

角元建設業振興指導室長

建設産業未来創生事業についてでございます。建設産業は地域の基幹産業であり、防災、減災、老朽化対策など社会資本整備の担い手であるのみならず、地域の経済や雇用を支える必要不可欠な産業でございます。しかしながら、県内の建設産業は依然として厳しい経営環境にあり、さらには人口減少、就業者の高齢化やベテラン技術者等が引退する中で、これからの会社を支える若手労働者が減少し、技術の継承が困難となっております。

そこで、建設産業の担い手の確保・育成を図るため、最新技術の紹介や体験、女性技術者の活躍支援やICTの活用推進などを通じ、ものづくりのかっこ良さ、生産性や安全性

の向上による就労環境の快適化、資格取得やスキルアップで、将来に希望が持てるこのかっこいい、快適な、希望を持てるを新3Kとして前面に出し、建設産業の魅力を発信してまいります。

具体的には、次世代の担い手である小中学生を対象に、アシストロボット等を実演体験する出前講座等の開催や防災フェスタ等のイベントへ積極的に参画し、情報発信を行います。また、商工労働観光部と連携して、若年技能者を対象に技能競技大会を開催し、将来の匠を発掘いたします。スキルアップを支援するために、県工事においてドローン、ICT建設機械等のICT技術を活用した試行工事やICT技術導入を図るための研修会の開催や、現場で必要な資格取得を目的として建設機械等を使用した基本的な実技や知識教育を行うフィールド講座を開催するとともに、国家資格である1級土木施工管理技術検定試験の準備講習会等を開催いたします。さらには、女性技術者、技能者活躍支援のためのセミナーにも取り組み、地方創生の礎となる安全、安心な地域づくりを担う建設産業の持続的な発展を図るため、人材の確保、育成をしっかりと進めてまいります。

喜多委員

ICTとか女性の活躍する場の創生とか、それから、新しい建設産業。土木も建築も一緒ですけども、これもあと10年、20年したらもう担い手がなくなる、建築にしても、いわゆる左官、大工、石工、いろいろな職種がありますけれども、それもなくなったら工場で作って、そのまま持ってきて組み立てるだけしか、建築もあと何十年かしたらできなくなるという中で、建設産業の未来創生事業を進めていってほしいなと思っております。

そのほかちょっと見てみますと、子供の出前講座の拡大とかありますけれども、これも先ほどの技能と同じく、小中学生からもっと建設ってすごいな、やってみたいなという思いを持ってもらうために、先ほどもちらっと初めに説明がありましたけれども、アシストロボットとかも含めてもうちょっと説明があったら有り難いと思います。

角元建設業振興指導室長

小学校への出前講座でございますが、今年度は4回ほど実施をいたしました。アシストロボットの実演体験をしていただくほか、液状化実験とかを通じて防災の知識も学んでいただく機会としております。それから、建設業だけでなく、小学生に将来の仕事に夢を持っていただけるよう、そういうことも担当者から伝えているところでございます。

喜多委員

ものづくりと同じく土木のほうも、小さい時から土木って、さっきも話がありました新3Kということでアピールしていただいて、これから子供さんにおいても建設に従事したいなという思いを持ってもらうことはものすごい大事であろうと思っております。防災も含めてですけども、技能者、技術者がいなくなったら大変なことになるということで、ものづくりの大切さ、建設産業の大切さをもっと教育委員会と連携して進めていってほしいなということを要望して終わります。

長尾委員

11月の定例会で、私は沖縄を視察した折に子供の虐待とか子育てについて、その医師がいわくは、相談できる窓口の広報として、毎日買い物をするスーパーといった所にポスターが掲示してあれば大変いいと、効果があるとかいう話を聞いたことと、私の町内に高齢者の認知症のグループホームがあり、そこに入所の方がそこに来るまでに大変な状態になってから来るのではなく、未然にある程度、相談ができる、そういう窓口の広報等も同様にスーパー等でできればいいと、こういう話を受けて検討を促したわけでありすけれども、その検討結果というのは、今日、冒頭に説明のあった予算の中に含まれているのかどうかをお聞きしたいと思います。

東條子ども・子育て支援室長

11月の委員会におきまして、長尾委員のほうから、例えば私どものほう、児童相談所全国共通ダイヤル189のスーパーやコンビニ等での広報についての御質問がございました。その後、私どもといたしましては、チラシという形でございますけれども、追加の印刷をいたしまして、県内のコンビニ、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等の合計約300店舗、スーパーにおきましては、キョーエイの約50店舗ということで約1万枚のチラシを今後、順次発送という形で、まずはそういった周知について考えていきたいと考えておるところでございます。

今後とも来年度の事業ということもございましたけれども、子どもの未来応援ネットワーク事業ということで、子供の貧困対策といたしまして市町村等を巻き込んだ対策を考えていきたいということで、こちらのほうで市町村職員の研修等を通じまして、市町村において貧困対策等が積極的に行われるような事業を展開していきたいと考えておるところでございます。

渡邊長寿いきがい課長

認知症関係についてですけれども、シルバー110番と認知症のコールセンターというところが、我々のほうが相談できる窓口として用意をしております、こちらにつきましても、キョーエイさんの掲示板に案内のポスターを貼っていただくということをお願いしてまして、併せてマルナカさんのほうにも順次掲示していただくように手続を進めているところでございます。

長尾委員

今、室長と課長から高齢化と少子化のそういうスーパー等への掲示、チラシとかいうようなことで対応をするということについては評価をしたいと思います。是非未然に防ぐという観点から、今回そうしたチラシなり掲示ポスター、そういったことを踏まえて、更に効果が上がるような取組をなお一層していただきたいと要望しておきたいと思います。

それと、政府が新年度から今の県内の市町村も含めて、全国の市町村が子供の医療費への独自助成、これをやっている。もちろん市町村によって違いはあるものの、ほぼ全市町村で子供の医療費の助成は行われてきておると。しかし、その政府はこれまで独自の助成が医療費の増大を招くとして実施した市町村に対しまして補助金を減額調整する、カットするペナルティ的な措置を続けてきたと。これに対して我が党も強くその改善を主張して、

未就学児までを対象とする助成については2018年度から、この4月から減額調整措置を廃止することを決めたと。この見直しによって生じた財源をほかの少子化対策の拡充に充てるよう求める内容とともに、厚生労働省が昨年末、全国の自治体に通知をしたということでございます。だから、この通知が本県にきているかどうかを確認をするとともに、この減額措置というのが、2014年度でいうと全国で110億円超ということでありまして、この4月から政府がこの減額措置を廃止することに伴うこれまでの県内の市町村が独自の医療費助成をしていた時に国からの金額が一体幾らなのかと。これは県と市町村が半々だったと思いますけれども、この国の減額措置を廃止することによって浮く金額が幾らなのかと。そして、それを各市町村、新年度にどのような形で少子化対策に使うということで国は減額措置を廃止するわけけれども、県内の市町村がどういう子育て支援に回そうとしているのか、そういう情報、どういうふうに掌握しているのか。さらには、県はどのようなこの浮いた予算を何に今度予算で入れているのかお聞きをしたいと思います。

麻植塚国保制度改革対策室長

子供に対する医療費助成のペナルティということで、制度について少し私のほうから説明させていただきたいと思います。国保を担当しておりまして、国民健康保険については国からの負担金が交付されるわけなんですけれども、子供さんに対する医療費助成があることによって、医療を受けやすい環境が生じるということで、各市町村によりましてそれに交付する負担金を公平に分配する必要があるということで、その医療費の増大がなかったものとして国から交付金、負担金を交付していくものでございます。

それで、その負担金の減額ということなんですけれども、平成26年度におきまして、未就学児につきましては2,900万円余りになっております。それで子供さん全体では4,600万円ほどになっております。

長尾委員

私も説明が不足して、おっしゃるように、一方で国が市町村による独自の医療費助成によって、受診機会が増え医療費の増加を招くということで、一部の例外の除いて増えたとされる医療費分を市町村が運営する国保に対する補助金から差し引くと、こういうことでもあるわけでありまして、それで、私が聞いたのは要はこの減額措置によって県及び市町村が子育て支援にそういう予算を回せられるのかどうか。また、回すとしてどんなことをやっているのか、それがあるかないか。あればどういうものかということを知っています。

麻植塚国保制度改革対策室長

この国保の減額についてなんですけれども、これは平成30年度から減額措置を廃止するという見込みになっております。それから、ちょっと説明が少し足らなくて申し訳ございませんでしたが、国からの通知がございまして、この減額措置の廃止で浮いた部分については、子育ての対策に使用するよう求めるというような国の通知がございまして。それで、平成30年度からということになりますので、市町村のほうでまた随時検討をされるものと考えております。

長尾委員

今後のスケジュールとしては、具体的にはどのような形で、市町村というのはこういった少子化対策に使っていくということの検討をもう少し詳しくスケジュールを教えてくださいませんか。

吉田保健福祉部長

今回のペナルティの廃止が平成30年度以降ということになりますので、今後、具体的に平成30年度以降の予算編成の過程の中で具現化されていくことになると思います。委員御指摘の減額された措置がひも付きで、少子化のここに当たるというところまでは特定できるか分かりませんが、当然その制度改正の趣旨を踏まえた形で、市町村及び県において予算編成過程で反映していくことになると思います。

長尾委員

いずれにしても県と市町村がよく連携をとって、効果的な少子化対策の事業を検討していただきたいと要請しておきたいと思います。

それから、おとついの金曜日にはあわぎんホールでニューイヤーコンサートというのがありました。記念オーケストラに東京から有名な指揮者を招いてやりました。私も参加をさせていただきました。あわぎんホール800席で聞くにはすごい素晴らしいクラシックのコンサートだったと思います。今いる中で行った人、ちょっと手を挙げて。2人、3人、4人。大変素晴らしいコンサートで、あれをたった800人で聞くのはもったいないなと私は正直思いました。大変な金をかけて800人でございました。

一方、昨日アスティで行われた100年カウントダウンの第九コンサート、これは歌う人が全国から2,300人、観客のほうで1,300人ぐらい、あとはオーケストラと、これに参加した人。さっきと同じ人だけ。知事も全国の皆さんにカモンとか言って、すごいパフォーマンスをやっていたけど、来年は観客の方は歌う側ということで、知事も提案して、昨日の内容も大変感動するような内容でございました。昨日の会合は大変幅広い方々が参加をしていたように思います。

私が二つ見て感じたことは、まず一つは、あわぎんホールのコンサートは誰を対象にしたコンサートだったのか。県の狙いはどういう人を対象にしたコンサートだったのかをお聞きしたいと思います。

板東とくしま文化振興課長

金曜日、2月10日に実施いたしましたニューイヤーコンサートの件の御質問でございます。ニューイヤーコンサートにつきましては、毎年、教育委員会の互助会と県との共催事業ということでして、主に教員の方にも広くお声掛けするとともに、その御家族あるいは県の関係者ということで実施いたしております。

やっぱり長尾委員が御指摘のとおり、キャパの関係がございますので、当日あそこは満席になりますと900席弱になるんですけれども、やっぱり人気の高いコンサートでございまして、事前予約制ということで抽選という形にさせていただいたところでございまして、

当日は、ほぼ満席の状態になったということでございます。

長尾委員

私自身はクラシックはよく分からない。分からないけども、オーケストラのすごさというのは肌で分かったような気もします。もちろん、演奏される曲目、内容というのは豪華なパンフレットに書かれてはいるんだけど、しかし、知っているような曲目というか、あれかなと思うけども、実際聞いてみて、こういう有名な曲なんだなというのが分かるわけではありますが、ただ非常に納得がいかなかったのは、最初から最後まで司会進行がない。言ってみれば、指揮者が出入りしたり、いろいろあるんだけど、司会は一切ないという中で、大変不親切なコンサートだなと思いました。多分、あれは学校の先生やもしくは音大の関係者だったら、それで十分お分かりだったでしょうけど、一県民とか私も含めて、一体これから何が演奏されるのか、演奏が終わって、館内の案内があったのは休憩15分だけです。トイレ休憩15分だけ、これは誰にも分かるけど。15分終わって、演奏が始まるけど、指揮者が入ってきて、これから何をやるのかということも、それは事前にパンフレットを見て分かったのかもしれないけど、目が悪くなったらパンフレットなんか見やしないし、暗いし。そういう中で少なくとも演奏の曲目がない、こういう曲をやるなんていうことはあってしかるべきだと。それはクラシックの礼儀で、それがないと。世界スタンダードにないというんだったら、徳島は県の金を使ってやっているんだし、もっと丁寧な対応をすべきだとそういうように思います。もし今後やる場合、そういったことを見直すつもりはあるのかどうかお聞きをしたいと思います。

板東とくしま文化振興課長

とくしま記念オーケストラを活用いたしましたコンサートということで、年に何回か鑑賞の機会ということで設けているところでございます。それで、ちょっと時期は未定ですが、7月には定期演奏会と入門のコンサートということで、入門コンサートにつきましては、クラシックコンサートが初めての方にも分かるようにという趣旨で、可能な限り今後、御説明するような形での対応も検討してまいりたいと考えております。

片や、やっぱりクラシックコンサートの本格的な演奏会という場面も一つの文化ということで、マナーも含めてお示ししたいという考えがございますので、ある程度のコンサートの種類といいますか、その趣旨も理解していただくような形の文化振興ということも、ある意味必要なものと考えますので、どういった形で今後、コンサートの形式ができるかというのでも検討させていただきたいと思います。

長尾委員

昨日のコンサートは演奏もしていたけど、こういうやつはなくて、演奏する人にとってみれば不満だったかもしれないけど、より大勢の人が感動する、そういう中でスクリーンを使って、声には出さないけどスクリーンで字で説明しているから、まだ昨日のは金曜日と比べればまだ丁寧であったかなとは思いますが、それでも全体としての司会進行というのはなかった。知事はそういう第九の演奏等について、全国のスタンダードみたいなのはあるけども、訳の分からないスペシャルゲストが光臨しますよと、誰が一体来るんだと、

スペシャルゲスト。何か演奏でひらひら幽霊みたいなこんなもので、アニメの女の子が出てきて、何を言ってるのかよく分からない。それが出て、スペシャルゲスト。知事だけが司会の代わりかと思ったけど、しゃべったけど、あとは何もない。お遊びの後かなと思ったりしたけど、それでも私はあれも同じだと。知事はそこで何を言ったかという、全国の第九のしきたりみたいなのはあるかも知れないけれども、徳島はそれをより改善していくんだみたいなことを発言をしたと。それであれば、音大を卒業して、音楽の人だけが聞くなり分かるけども、だったらそういったことを開会前に説明すればいいんであって、言えば何か自分たちだけが高見にいて、教育のそういったことを知らないあんた方みたいな、そんな雰囲気は伝ってくるんだよね。だから、クラシックというのは一般受けしないというのはやっぱりここなんだなと私は思うけども、少なくとも県民の税金で金を払って、楽団を作って、高い金をかけて指揮者を呼んでいるわけだから、県民に分かるように、私は絶対すべきだと思います。知事がそういう全国、世界の第九の基準があったとしても、徳島的に見直していくんだという話をしたんだから、そのことを含めてもう一回答弁してもらいたい。

板東とくしま文化振興課長

委員の御指摘も踏まえて、今後こういった形で、演出に影響する部分も出てまいりますので、検討させていただいて、より良い方向に改良できるものはしたいと思います。

長尾委員

小学生や中学生や高校生に、普通の人に分かるようにしてもらいたいし、そこにきたおじさん、おばさんにでも分かるようにしろと。そうでないんだったら、そういう対象だけしかこないでくださいとはっきりしないと。それを主催者ができないというんだったら、よっぽどの限られた、そこに税金を使うかどうかということは私は考えないかんと思う。これは今後、国民文化祭を2回やって、もっとそういう文化をより県民の幅広い県民のものにしようというのであれば、一部の特定の人だけというんなら分かるけど、もっと考えなくちゃいけない視点だなと、私はあえて強く言っておきたいと思います。

それから、昨日4,000人ぐらいの人がきて、来る時はみんな時間制で来るけど、帰る時は一挙に帰るわけだから、あそこの交通渋滞はもう毎回のこと。私も久しぶりに渋滞を味わって、皆さんも御承知のとおり、あそこって駐車場に入る、お金を200円払う所は二つ入口があるんだよね。昨日は西側は止めていたけども。出る時は、ぱーんと上がる時は一つしかない。でも、外に出た所が2車線あるんだ、車は2車線ある。だけど、出る時は1車線で入っても、時間差の幅があるからそんなには問題ないけど、出る時は一発で出るわけですよ。それが、せっかく外側は2車線あるのに、あの出口だけ一つしかないというのは、ああいったことはもう少し、もう一つ車線を作るか。もちろん、ソフトの面も含めてやらないと、徳島県のアスティはもう使うのをやめようと敬遠されるということにもなりかねない。ただでさえ今、徳島市の文化センターがなくて、そういうイベント関係は鳴門文化会館に行ったりする中で、アスティも広くて中はいいけど、車がないという話になって、あそこをもう少し駐車場を出る渋滞対策、私はもっと抜本的に検討してもらいたいと思うんだけど、どうでしょうか。

小笠商工労働観光部長

昨日、大勢の方においでいただいて、帰る時に、長尾委員のおっしゃるとおり渋滞したということで、御迷惑をお掛けしました。アスティにつきましては、昨日だけではなく、これまでも人気のある歌手のコンサートの時とかであれば、行きも帰りも渋滞するというようなことがございました。一つは、出口の問題、長尾委員にお話しいただいたとおりでございます。それと、昨日について言えば、バスとかそういったものもあって、非常に渋滞が加速したかなという思いがあります。それともう一つは、出てからなんですけども、バイパスに向かう車がほとんどということで、バイパスの出口からずっと渋滞するようなケースもございます。そういった意味で、抜本的に出方あるいは帰り方といいますか、手前の文理大学の所で左右に分かれるとか、そういった案内も今後必要なかなと思っております。ただ、長きにわたって御迷惑をお掛けしておりますので、過去の経緯等も踏まえて、早急に何ができるかということで検討したいと思っております。よろしく願いいたします。

長尾委員

あの施設ができたのは随分前であります。私が当選して後にできたんですね。三木知事の時代だったと思うけど、あの時はそんなに阪神大震災も3.11もなく、そういう時代だったけど、今は本当にいざ災害のことを考えたりすると、特にあそこはそれこそ800人や1,400人やというレベルではなくて、何千人というレベルの人が、言ってみれば袋小路みたいな所にいるわけであって、そこが何かあった時に避難したり、そういったこともあれを作った当時の社会背景と、あの時はそこまで考えて場所を考えたらよかったと思うけど、もうできているからしょうがないので、今後、入口が何しろ川沿いに1本しかないわけだから、あそこをもう少し出入りのことも、ハードの面もかかるかもしれないけども、毎回大きなコンサートをやれば本当にあの周辺は大変な状況になるから、これはもう承知しているわけ。そこをソフト、ハード両面にわたって、あそこをもってきちっとやらないと。いろんなイベントでインバウンドだとか何だかんだ誘致しよう、コンベンションを誘致しようと言ったって、そういうところがネックになればなかなかやっぱりできない。そんなことを考えた時に是非、ソフト、ハード両面から検討を是非お願いしたいと思います。改めて御答弁願います。

小笠商工労働観光部長

アスティの関係につきましては、非常に渋滞ということで、今後、先生がお話しのとおり、ソフト、ハード両面、それから行き方とかそういったものも周知、ソフトに含まれるかも分からないですけども、そういったことも含めて何ができるかということで検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

庄野副委員長

医師の確保対策ということで、医療政策課にお聞きしたいと思います。県南部を例にとってみますと、今、若い方がきゅうりの栽培に従事をしたり、県外からこられたりして居るんですけど、その方々がやっぱりそこへ定着をして、子育てをするということになるに

は、やっぱり医療の体制強化というのが必要不可欠でして、そういう意味では海部病院が新しく今度出来上がりますけれども、そこできちんと医師を確保するんだということで、本当に重要な対策が、自治医科大学の運営負担金、それからとくしま医師養成対策総合推進事業費等々で1億3,000万円ずつぐらい計上されとるわけなんですけれども、医師の確保の将来の予測といいますか、どのぐらい確保がかなうのかどうかと。これは県民の方も大きなお金を出して協力しているわけでありまして、そこを卒業したお医者さんがきちんと県の医療に従事をしていただけるのかどうかということが非常に興味を持っていると思うので、現在の医師、自治医科大学、徳島大学も含めた医師の養成状況と今後の県内への定着、これの予測も含めてお聞きをしたいなと思います。

原田医療政策課長

ただいま庄野委員さんのほうから、県内の医師確保の状況あるいは今後の見通しについて御質問いただきました。委員の御発言の中にもありましたけれども、へき地医療等の医師確保につきましては、自治医科大学の卒業医師の方、この方は隔年で2名または3名という形で養成をいたしております。また、現状、地域枠と申しまして、徳島大学の医学部医学科の学生の方に、奨学金をお出ししております、これが現状12名、毎年お出しをするような形になっております。まず、地域枠の方につきましては、ようやく平成21年度に1期生に貸付けを開始したわけなんですけれども、平成29年度からこの方々が初期臨床研修を終えまして、現場に出て来るような形になっております。

養成の状況なんですけれども、3年度後の平成31年度につきましては48名、あるいは8年度後の平成36年度につきましては104名ということで、かなりの数の医師の方が現場に出てきていただけるという状況になっております。地域枠の方につきましては、6年間、通常学生時代にお貸しして、卒業後9年間、徳島県の公的な医療機関等で御勤務いただく形になっております。そのうち、3年間ににつきましては半田病院、海部病院、三好病院という3群病院と我々は申しておりますけれども、そこへ配置をするという形になっておりますので、従来なかなか医師確保が難しかったんですけれども、ようやく来年度から現場に出て行くという形で、一つの期待をしていただければと思います。

ただ、専門医の取得というのがございまして、直ちに3群病院に行く方よりは、もちろん専門医を取るために、まずは徳島市内の病院等に残るといってもいいと思いますので、今少し3群病院に行くにはちょっと時間がかかろうかと思っておりますけれども、それも早晚、出て行くということでございます。また、それに至るまでの過程におきましては、寄附講座、委託講座というのを現在やっております、寄附講座につきましては、海部病院におきましては総合診療医学分野でありますとか、産婦人科でありますとか、あるいは脳神経外科でありますとか、そういった所に配置をいたしております。また、三好病院につきましても地域外科診療部という形で配置を行っております。当面、寄附講座によって医師不足を緩和しながら、地域枠の学生の配置を待っておるというような状況でございます。

庄野副委員長

丁寧な御説明いただいてありがとうございます。これからかなりお医者さんが出てくれるので、県内の公立病院も医師不足というのがだんだん解消されていくんだらうな

という気はしておるんですけれども、やっぱりお医者さんが例えば海部病院の産婦人科にしましても、やはり若い方々、今、西のほうも南のほうも人口が減少しています。そのためには何をしたらいいのかということで、やっぱりいろんな第一次産業も含めて、中小零細企業の活性化も含めて、県も力を入れとるんですけれども、やっぱりそこで仕事に従事して、そこに定着をして子育てすると、これにはやっぱり今は学校もだんだん廃校になっていったりしよるんですけれども、むしろ定着をして学校が出来たり、またお医者さんが出来たりしながら、地域でも立派に安心して子育てができるよねというような環境をこれから作っていくことが必要だなと思いますので、そのためにはやっぱり公的な機関、公的な病院がきちんとお医者さんを確保しながら、地域の方々に医療を提供するということが本当に重要なことなので、そこは必要な経費はかかりますけれども、どこに住んでいても安心な暮らしができるという体制を是非とも今後とも作っていただきたいと思います。

それと、海部病院なんですけれども、今、工事が大分進んでおると思うんですけれども、あれは大体いつ頃出来上がってオープンの運びになるんですか。

島尾病院局総務課長

全国に先駆けた高台移転に取り組んでおります新海部病院の開院の予定につきまして御質問いただいております。現在、建築工事につきましては、この1月をもって完成をしております。現在、竣工検査の手続を行っているところでございます。また、新たに設置をいたします機械等の調達手続を行っているところでございます。

開院につきましては、現時点では本年春頃ということを目指しているところでございまして、施設の設備の運転とか取扱いについての周知期間でありますとか、医療機器の設置や試運転など調整に要する期間、それから、入院しておられます患者様の移送や備品等の調達や設置の期間を見極める必要があると考えてございまして、現在、検討を重ねているところでございます。

庄野副委員長

おおよその開院の時期というのは、まだ言えないんですか。分からないんですか。せっかく新しいのができるんやけど、目標というか、このぐらいまでにはやっていきたいというような目標ぐらいは持っておるんでしょうけども。

島尾病院局総務課長

先ほど御答弁申し上げましたように、現在、工事は完成しておりますけれども、竣工検査ということで、まだ引渡しを受けていない状況でございます。先ほど申し上げましたような、様々な事項について総合的に勘案をしているというところでございます。患者様の生命、身体に関わる重要な施設と考えておりますので、安全性を確保しながら十分検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

庄野副委員長

ただ、今の海部病院というのは何人ぐらい入院患者がいるんですか。

島尾病院局総務課長

海部病院の許可病床数は110床でございます、大体、運用につきましては60パーセントから70パーセントの稼働率と認識しております。

庄野副委員長

入院患者さんは何人ですか。

島尾病院局総務課長

大体60人から70人ぐらいの間と考えてございます。

庄野副委員長

南海トラフというのは、もう皆さん御存じのように、いつ来るか分からんというようなことも言われておりまして、そういう意味では多分、入院患者さんも、それから通院されとる方もできるだけ早い機会に高台のほうに移転をして、津波に備えるということも重要ですし、おおよその時期的なものは1年になるのか半年になるのか分かりませんが、やっぱりそうした目標を立てて順序を踏んでやっていくということが重要なので。きょうは日は言えないというのは、それでおいときますけれども。

それでは、海部病院は増員といいますか、例えば新しくなった場合に人員の確保でありますとか、お医者さんもそうでありますし、診療科目とかいろんな形がどうなるんですか。診療科目は増えたり、人が増えたり、減ったりするんですか。

島尾病院局総務課長

海部病院におきます診療科目等、あと医療スタッフの関係でございます。まず、診療科目、現在の海部病院につきましては、内科をはじめとしまして8科を診療科目として標榜しているところでございまして、新病院におきましても現病院と同じ診療科を標榜してまいることといたしております。

また、医療スタッフにつきましてはですが、先ほど病床数につきまして御答弁申し上げましたが、新病院におきましても、現海部病院と同じ110床というように、一般病棟102床、それから結核・感染病床がそれぞれ4床ということでございまして、病床数につきましては、現病院と同じとすることとしておりまして、医療スタッフにつきましても、医師の確保等に努めながら、基本的には現スタッフで取り組んでまいるということで考えております。

庄野副委員長

大体分かりました。三好病院のほうも産婦人科のことも言っていましたけれども、やっぱり県内どうしても学校の勉強の関係とか医療の関係とかで、若者がどこに住もうかと考えた時に、やっぱりそういうのが充実している都市部といいますか、そういう所に現在住んでおられるというのが現状だろうと思うので、そうした偏在化を、集中化する所と過疎化している所が今、二分していますので、そこらを少し平準化させようと思えば、大きな公的な機関として病院を建設する、病院の診療を守るというのは重要な視点でございます

ので、それこそ次世代の人材育成、それから少子高齢化対策についても重要な視点でございますので、よろしくお願いしておきたいと思います。

それとあと、その下に助産師等の養成というのがあるんですけども、過去に中央病院のすぐ近くに県立の助産師の養成所がありました。それは廃止になったんですけども、その時に助産師ということは、医師が仕事する中で非常に重要な役割を担うということで、県が直接関わる助産師の養成というのを廃止するのはいかがなものかという議論が昔あったんですけども、今は助産師さんて大体何人ぐらい養成されているんですか。

来代委員長

小休します。(14時9分)

来代委員長

再開します。(14時10分)

原田医療政策課長

ただいま本県における助産師の養成と確保につきまして、庄野副委員長のほうから御質問いただきました。助産師の養成と確保につきましては、平成26年末の業務従事者届というのがあるんですけども、これによりますと県内で224名の方がいらっしゃいます。助産師の資格を持って、看護師、保健師で就業している方が294名でありますけれども、平成24年末の業務従事者届の218名から6名増加をいたしております。養成の定数といたしましては、ただいま徳島大学の助産学の大学院でありますとか、徳島文理大学の助産学の専攻科、四国大学の看護学科の中の助産学という形で養成を行っております。

庄野副委員長

今、県内にその三つの大学で何人ぐらい、新しい助産師の方は。

原田医療政策課長

入学定員の推移でございますけれども、平成24年度以降は全部で46名ということでございます。

庄野副委員長

分かりました。現状では県のほうとしては、足りないとか足りているとか、そういう認識はいかがですか。

原田医療政策課長

通常、看護師さん等でありますと、求人の状況が季節によりますけれども、3倍を超えるという状況がございますけれども、助産師さんにつきましては、私は日頃業務に従事している中では不足の状況というのはそんなにはお聞きはしていないといったところでございます。ちょっと詳しい調査がございませんので、感覚といたしますか、感触になりますけれども、以上でございます。

庄野副委員長

ありがとうございました。また付託のほうで。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

なければ、質疑を終わります。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(14時12分)